

# 令和5年第5回（9月）上越市議会定例会

## 文教経済常任委員会資料

案件番号	案件名	提出課	ページ
議案第84号	上越学生寮奨学金貸付条例の一部改正について	教育総務課	1
議案第91号	損害賠償の額の決定及び和解について(市立小学校地内 人身事故)	学校教育課	2
議案第92号	損害賠償の額の決定及び和解について(高田図書館駐車場内 物損事故)	社会教育課	3
議案第75号	令和5年度上越市一般会計補正予算(第3号)	学校教育課ほか	4~8

所 管 委 員 会	文教経済常任委員会
関 係 案 件	議案第 8 4 号
提 出 課	教育総務課

## 上越学生寮奨学金貸付条例の一部改正について

### 1 改正理由

新たに奨学金の貸付期間の上限を定めるもの

### 2 改正内容

- (1) 奨学金の貸付期間について、通算 6 年を上限とする旨の規定を追加する。（第 5 条関係）
- (2) 改正後の第 5 条の規定は、この条例の施行の日以後に貸付決定を受ける奨学生について適用し、同日前に貸付決定を受けた奨学生については、なお従前の例による。（附則第 2 項関係）

### 3 施行期日

令和 6 年 4 月 1 日

### 4 上越学生寮奨学金貸付条例改正案新旧対照表

(下線部分が改正箇所)

改 正 案	改 正 前
<p>(貸付期間)</p> <p>第 5 条 奨学金を貸し付ける期間 <u>(以下「貸付期間」という。)</u> は、次のとおりとする。</p> <p>(1)及び(2) 略</p> <p><u>2 前項の場合において、既に貸付決定を受けた期間がある場合における貸付期間は、通算して 6 年間を限度とする。</u> (追加)</p>	<p>(貸付期間)</p> <p>第 5 条 奨学金を貸し付ける期間 _____ は、次のとおりとする。</p> <p>(1)及び(2) 略</p>

所 管 委 員 会	文教経済常任委員会
関 係 案 件	議案第 9 1 号
提 出 課	学校教育課

損害賠償の額の決定及び和解について  
(市立小学校地内 人身事故)

- 1 事故発生年月日 平成 25 年 10 月 23 日 午後 2 時 35 分頃
- 2 事故の発生場所 上越市立小学校 (教室内)
- 3 和解の相手方 市外在住 男性

4 概 要

年 月	内 容
平成 25 年 10 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の管理下である帰りの会の時間中、複数の児童が関わる中で左足を負傷</li> <li>＊救急搬送により市内医療機関へ入院</li> <li>＊後日手術を受け、翌 11 月に退院</li> <li>＊以後、リハビリを含め定期的に通院</li> </ul>
平成 27 年 1 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相手方から市へ損害賠償の訴えを提起</li> </ul>
平成 29 年 1 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市及び相手方、加害児童側の三者が合意書を締結し、相手方が訴えを取下げ</li> </ul>
令和 4 年 1 月 ～令和 5 年 6 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市及び相手方の代理人弁護士による任意交渉を実施</li> </ul>
令和 5 年 7 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相手方から合意案を了承する旨の回答を受領</li> </ul>

5 和解の要旨

- (1) 本件事故に係る損害賠償の額を 8,538,358 円とし、上越市は、相手方に対し当該賠償金のうち、概算払いした 1,308,602 円及び全国市長会学校災害賠償補償保険から支払われた 4,575,175 円を合わせた 5,883,777 円を差し引いた 2,654,581 円を支払うものとする。
- (2) 上越市及び相手方は、本件事故に関し、合意書に定めるもののほかに何らの債権債務の存しないことを相互に確認する。

6 和解する理由

代理人弁護士による交渉において、損害賠償の額を 8,538,358 円とすることで、示談を締結する意向を確認したため

7 今後の手続

議決後、速やかに示談する予定

所管委員会	文教経済常任委員会
関係案件	議案第92号
提出課	社会教育課

損害賠償の額の決定及び和解について  
(高田図書館駐車場内 物損事故)

- 1 事故発生年月日 令和5年1月31日 午後2時50分頃
- 2 事故の発生場所 上越市本城町8番30号(上越市立高田図書館駐車場)
- 3 和解の相手方 市内在住 男性
- 4 事故の状況 高田図書館駐車場内の松の木に積もった雪が、駐車場に駐車していた相手方車両に落下し、同人所有の車両の一部が損傷したもの
- 5 過失割合 市 100%  
相手方 0%
- 6 損害賠償の額 536,162円(概算払済)  
・内訳 車両修繕料 371,602円  
代車借上料 164,560円

所管委員会	文教経済常任委員会
関係案件	議案第75号
提出課	学校教育課

歳出科目 (P 28～P 29)	10款1項2目	事務局費
------------------	---------	------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
スクールバス等運行事業	228,810	1,709	230,519

主な補正財源		主な経費	
国庫支出金	△2,180	需用費	△689
市債	4,700	役務費	△175
一般財源	△811	備品購入費	2,784
		公課費	△211

【補正理由】

大島区スクールバスの購入費について、当初の見込みを上回ることから所要額を増額するとともに、へき地児童生徒援助費等補助金の内定額にあわせて、財源を組み替えるもの

【補正内容】

(歳入)

項目		補正前	補正額	補正後
国庫支出金	へき地児童生徒援助費等補助金	11,980	△2,180	9,800
市債	スクールバス購入事業	12,300	4,700	17,000
一般財源		202,451	△811	201,640
合計		226,731	1,709	228,440

(歳出)

項目		補正前	補正額	補正後
需用費	修繕料	3,159	△689	2,470
役務費	手数料	980	△198	782
	保険料	64	23	87
備品購入費	庁用自動車購入費	16,564	2,784	19,348
公課費	自動車重量税	328	△211	117
合計		21,095	1,709	22,804

提出課	教育総務課
-----	-------

歳出科目 (P 28～P 29)	10 款 2 項 3 目	学校建設費
------------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
三和区小学校統合事業	0	10,868	10,868

主な補正財源		主な経費	
市債	4,700	委託料	10,868
一般財源	6,168		

【補正理由】

令和7年度に予定する三和区の里公小学校、上杉小学校及び美守小学校の統合に伴い、統合後の小学校として使用する里公小学校の改修工事に係る実施設計のための経費を増額するもの

【補正内容】

(歳入)

項目		補正前	補正額	補正後
市債	三和区小学校統合事業	0	4,700	4,700
一般財源		0	6,168	6,168
合計		0	10,868	10,868

(歳出)

項目		補正前	補正額	補正後
実施設計委託料		0	10,868	10,868

【事業の概要】

事業名	主な設計内容
小学校改修工事設計委託	<ul style="list-style-type: none"> <li>・トイレ改修</li> <li>・空調改修</li> <li>・体育館照明器具改修ほか</li> </ul>

<三和区の小学校統合について>

1 目的

3 小学校の統合により児童の望ましい学習環境を確保するため

2 統合方針の内容

(1) 廃止する学校

ア 学 校 名 里公小学校、上杉小学校、美守小学校

イ 廃止予定日 令和7年3月31日

(2) 設置する学校（統合校）

廃止する里公小学校の校舎を使用し、次のとおり設置する。

ア 学 校 名 （仮称）三和小学校

イ 設置予定日 令和7年4月1日

3 教育環境の改善

(1) 設置する（仮称）三和小学校について

ア 校舎の改修など、良好な教育・通学・学童保育等の環境を整備・改善する。

イ 校名、通学方法、新しい校歌・校章の制作、PTA組織の運営等について、各学校の保護者、地域住民、校長等により今後設置する統合実行委員会で検討する。

4 経緯・対応

(1) 平成31年3月に三和区地域協議会が市に対して、三和区小学校のあるべき姿に関する意見書（里公小学校、上杉小学校及び美守小学校の早期統合を要望）を提出

(2) 市教育委員会において、次のとおり検討・対応（今後の予定を含む。）

ア 統合の要望のあった3校の保護者の意向を確認しながら三和区の小学校の学校適正配置の方向性を検討（保護者意見交換を各校4回ずつ開催）

イ 町内会長連絡協議会及び地域協議会に進捗状況等を説明するとともに、住民説明会を2回開催

ウ 令和5年7月に統合方針を地域協議会に諮問

エ 統合実行委員会の設置（8月31日予定）

オ 上越市立学校条例の一部改正（令和6年3月定例会予定）

<参考>三和区の小学校における児童数の推移（見込）

※令和6年度以降は住民基本台帳に基づく推計値。下線は複式学級相当（単位：人）

学 校 名	里公小							上杉小							美守小						
	1	2	3	4	5	6	計	1	2	3	4	5	6	計	1	2	3	4	5	6	計
令和5年度	23	18	17	24	18	19	119	10	6	<u>7</u>	<u>9</u>	<u>6</u>	<u>13</u>	51	<u>5</u>	<u>9</u>	7	9	13	7	50
令和6年度	11	23	18	17	24	18	111	5	10	<u>6</u>	<u>7</u>	<u>9</u>	<u>6</u>	43	8	<u>5</u>	<u>9</u>	<u>7</u>	<u>9</u>	13	51

学 校 名	(仮称) 三和小						
学 年	1	2	3	4	5	6	計
令和7年度	33	24	38	33	31	42	201
令和8年度	30	33	24	38	33	31	189
令和9年度	24	30	33	24	38	33	182
令和10年度	21	24	30	33	24	38	170
令和11年度	11	21	24	30	33	24	143

提出課	学校教育課
-----	-------

歳出科目 (P 28~P 29)	10 款 6 項 2 目	学校保健管理費
------------------	--------------	---------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
学校保健管理費	116,863	2,655	119,518

主な補正財源		主な経費	
諸収入	2,655	補償、補填及び賠償金	2,655

【補正理由】

平成 25 年 10 月 23 日に市立小学校において発生した人身事故について、相手方との協議が整ったことから損額賠償金を増額するもの

【補正内容】

(歳入)

項目		補正前	補正額	補正後
諸収入	学校災害賠償保険金	750	2,655	3,405

(歳出)

項目		補正前	補正額	補正後
損害賠償金		750	2,655	3,405



## 債務負担行為の補正について

## 1 内 容

令和6年度末に開館を予定している金谷地区公民館の整備工事について、債務負担行為を設定するもの

## 2 限度額

552,255 千円

## 3 年度ごとの支出予定額

(単位：千円)

期 間	金 額
令和5年度	0
令和6年度	552,255
合 計	552,255

## 4 施設の概要等

項 目	内 容
施 工 地	上越市大貫二丁目地内
構 造	鉄骨造平屋建て
延 床 面 積	686 m <sup>2</sup> (予定)
主な施設機能	集会室 (1,2)、和室 (1,2)、調理実習室、小会議室、ホワイエ、テラス等
供用開始時期	令和6年度末 (予定)

## 【参考】現金谷地区公民館

所 在 地	上越市寺町二丁目地内				
構 造	木造2階建て				
延 床 面 積	276.78 m <sup>2</sup>				
利用実績	区 分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度 (計画)
	利用件数 (件)	679	682	725	871
	利用者数 (人)	6,437	6,241	7,444	8,460

## 5 今後のスケジュール (予定)

- ・令和5年9月末～ 契約手続等の発注準備
- ・令和6年3月 本契約締結、工事着手
- ・令和6年度末 竣工、開館